

令和4年第3回川西町 議会定例会会議録

令和4年9月6日 火曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木 幸 廣 副議長 寒河江 司

出席議員（13名）

1番 井 上 晃 一 君	2番 遠 藤 明 子 君
3番 渡 部 秀 一 君	4番 吉 村 徹 君
5番 島 貫 偕 君	6番 伊 藤 寿 郎 君
7番 伊 藤 進 君	8番 神 村 建 二 君
9番 橋 本 欣 一 君	10番 淀 秀 夫 君
11番 高 橋 輝 行 君	13番 寒河江 司 君
14番 鈴 木 幸 廣 君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長 原 田 俊 二 君	副 町 長 山 口 俊 昭 君
教 育 長 小 林 英 喜 君	総 務 課 長 大 滝 治 則 君
安全安心課長 後 藤 哲 雄 君	財 政 課 長 坂 野 成 昭 君
まちづくり 課 長 安 部 博 之 君	政策推進課長 遠 藤 準 一 君
会計管理者・ 税務会計課長 有 坂 強 志 君	住 民 課 長 近 祐 子 君
福祉介護課長 原 田 智 和 君	健康子育て 課 長 小 林 俊 一 君
産業振興課長 井 上 憲 也 君	農地林務課長 ・農業委員会 事 務 局 長 内 谷 新 悟 君
地域整備課長 奥 村 正 隆 君	教育文化課長 金 子 征 美 君
農 業 委 員 会 会 長 大 沼 藤 一 君	監 査 委 員 嶋 貫 榮 次 君

財 政 主 査 石 田 英 之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 大 友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 3 号)

令和4年9月6日 火曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 井 上 晃 一 君

2. 高 橋 輝 行 君

日程第 2 一括議題に対する総括質疑

日程第 3 議案の付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回川西町議会定例会第5日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第4日目に引き続き一般質問を行います。

本日は2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の1番井上晃一君は質問席にお着きください。

第1順位、井上晃一君。

(1番 井上晃一君 登壇)

○1番 おはようございます。

まず、8月3日からの大雨災害については、当初、気象庁の予報も、川西町に大雨が降るというような予報もないまま、突然赤いところが、川西町を数時間に続けて襲うという異常な気象となりまして、大変な被害をもたらしたわけです。

被害に遭われた皆さん、またその対応に当たられた方々、ご協力いただいたボランティアの皆様など、お力添えいただいた皆様にも感謝申し上げながら、本日、質問に入らせていただきます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

8月3日からの大雨災害について質問します。

①災害ごみの対応は受入れ場所の開設も素早く、職員のご尽力に大変感謝しています。町

としてはどのように評価されているか、お尋ねします。

②新庁舎での災害対策本部は想定どおり機能したのか。安全安心課との業務は、分担か、どちらかに内包か等、どのように組み立てたのか、十分な機能を果たしたのか、どう評価しておられるか。

③ボランティアセンターの開設に向け、実施機関である社会福祉協議会の方々は大変苦労されたと聞いております。開設前の意思疎通等は十分だったと考えているか、またこれについても評価をお伺いします。

次に、国際交流について質問します。

①本町が推進している国際交流について。

町長が考える国際交流の目的とは。

町総合計画に明記しているメキシコ、ブラジル等との交流の経過、交流を通じた実績についてお尋ねします。

②川西町国際交流協会と本町の関わりについて。

東京川西会の会報に、マレーシアとの交流の実績を報告されていたが、町は国際交流を推進する中で、どのように協会と関わり、連携してきたのかお尋ねします。

③町総合計画「『集まる』まちをつくる」（視点1ひとづくり）における行政評価について。

国際交流については、町長が就任して以降、どのような評価を行い、現在の取組に至っているのか。

国際交流は、「ひとづくり」の視点においてどのような評価を行っているのか。

以上、質問といたします。

○議長 答弁を求めます。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 井上晃一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、8月3日からの大雨災害についての災害ごみ対応についてであります。令和元年に発生した台風19号による水害時の災害ごみ処理の反省点を踏まえ、令和2年7月に作成しました川西町災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生後の災害廃棄物の円滑な処理に向け、鋭意取り組んだところであります。

このたびの災害は夏の暑い時期であり、衛生面を考慮し、被災家庭からの災害廃棄物を速

やかに搬入できるよう、災害廃棄物の仮置場を、旧埋蔵文化財資料展示館跡地、川西町交流館あいぱる、川西消防署の消防訓練棟の3か所に設け、町民の皆さんには、設置場所、分別方法、期間等の周知を行い、8月5日から仮置場への災害ごみの搬入受入れを開始いたしました。あわせて、自己搬入できない家庭からの災害廃棄物については、自治会で集約していただき、川西町建設業協会の協力を得て、仮置場に搬入いたしました。

また、仮置場でのごみの受入れと千代田クリーンセンター等への搬出作業においては、県内各市町の職員による広域応援や、災害協定を結んでいる東京都町田市、奈良県川西町、兵庫県川西市から職員派遣やじんかい車の応援、さらには、置賜農業高等学校生徒等のボランティアや川西町建設業協会など、大勢の方の協力をいただきました。

先月末まで受付した各家庭からの災害ごみについては、千代田クリーンセンター等に可燃、不燃合わせて約700トンが搬入されております。また、千代田クリーンセンターで処理できないタイヤや家電リサイクル対象品目である冷蔵庫やテレビなどについても、今後適正な処分を進めてまいります。

町としては、災害発生後、迅速に災害ごみの対応ができたことは、被災された町民の方々の速やかな生活再建につながったものと評価しておりますが、仮置場に持ち込まれた災害ごみが適切に分別されておらず、搬出の際の分別に手間がかかってしまったことなど、課題もありましたので、十分に検証し、今後の災害対応に活かしてまいりたいと考えております。

次に、災害対策本部と安全安心課の機能についてであります。安全安心課については、災害の初動体制として、地域防災計画に基づき、災害応急計画による災害警戒態勢に対応できるよう、常に準備をしております。

山形地方気象台からの気象警報発令時には、24時間、夜間、休日であっても、安全安心課危機管理担当職員が役場の執務室に登庁、配置し、災害警戒体制（第1次体制）に当たり、災害発生に備えております。その後の気象状況の変化に応じ、体制強化として第2次体制（災害対策連絡会議）、第3次体制（災害対策本部）に移行できるよう、職員間の連絡網を構築しながら有事に備えております。

8月3日の大雨対応においては、平日の対応となりましたので、気象台からの大雨・洪水注意報発令を受け、警戒体制の準備を進め、さらに大雨・洪水警報発令を受け、安全安心課と関係課による第1次の災害警戒体制に切り替え、災害発生に備えておりました。

その後、気象状況の悪化、土砂災害警戒情報の発令を受け、町三役及び全課長、事務局である安全安心課による災害応急対策を拡充するために設置する第2次体制の災害対策連絡会

議を午後1時45分に設置し、各課に対応するよう応急対策に当たりました。

その後、各課連携による情報収集によって、大規模な災害が発生するおそれがあると判断し、災害対策対応を強力に実行するため、災害対策連絡会議に消防署長、消防団長を加えた第3次体制の災害対策本部を午後5時に設置し、現在に至っております。

災害対策本部においては、安全安心課は、総括部として発災時からこれまで16回にわたり災害対策本部会の開催運営を行っております。常に、国・県の防災関係機関や対策本部各部との連絡調整を図りながら、被害状況の集約、確認、本部長指示による災害対応、復旧等に向けた取組状況の総括を行っており、現在も災害対策本部の中軸として災害復旧対応に当たっております。

次に、ボランティアの対応についてであります。町では今回の大雨災害を受けて、町地域防災計画の中の災害ボランティア活動計画及び平成27年に川西町社会福祉協議会と共同作成した川西町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに沿って、8月4日に、福祉介護課、町社会福祉協議会及び支援組織である県社会福祉協議会の3者で、災害ボランティアセンター設置検討会議を開催し、同センターを開設いたしました。

委託を受けた町社会福祉協議会では、被災された住民への早急な生活再建支援を行うため、支援団体であるNPOやまがた絆の架け橋ネットワークや、県社会福祉協議会等への運営協力を求め、災害ボランティアの協力者の登録と求められた支援について調査し、これらのマッチングなどの事前準備を行いました。

また、支援の要望とボランティア協力の申込みを受け付けるため、町と町社会福祉協議会のホームページやフェイスブックを活用しながら広く周知し、支援活動は、協力者が集まりやすい直近の日曜日となる8月7日から開始し、家の中の泥出しや家財の移動、片付けなどを中心に支援活動を行っていただきました。

これまで支援した被災件数は延べ98件、その他35件のごみ搬出を行っていただきました。また、支援のためのボランティアの人数は延べ591人でありました。加えて、本部運営のためご協力、ご指導いただいた県社会福祉協議会及び支援団体から派遣いただいた方々の総動員人数は、延べ213人となっております。

ボランティア作業に必要なスコップ、一輪車、高圧洗浄機などの資機材や軽トラックなどの車両は、米沢青年会議所、県内社会福祉協議会、ライオンズクラブ国際協会、日本カーシェアリング協会などの団体から、提供または貸出しいただくとともに、町内でも、川西ライオンズクラブなどをはじめとする団体等から、資材、物資、飲料水などの支援をいただきま

した。また、浴浴センターまどかからは、ボランティア協力者に入浴券を提供いただくなど、多くの皆様からご支援を賜りました。

ご質問の開設前の意思疎通等についてであります。毎年実施している川西町防災訓練において、町と町社会福祉協議会でボランティアセンター本部の設置訓練を行っており、災害発生時の共通認識と役割分担を確認しております。

また、センター開設前の設置検討会議において、他市町福祉協議会が、過去に災害被害に遭って経験された体験などを伺い、参考としたことで、より速やかで効果的な支援が図られたものと感じております。

今回の災害ボランティアセンターの設置、運営に当たっては、町社会福祉協議会及び県社会福祉協議会並びに支援団体の方々に多大なご協力をいただき、また、県内外から支援をいただいた多くのボランティアの皆様へ、心から感謝を申し上げます。

次に、本町の国際交流について、本町が推進している国際交流についてであります。かわにし未来ビジョンの施策の一つとして掲げる「人をつなげる交流の促進」において、人との交流やつながりを通して、「ひと」が「ひと」を呼ぶまちづくりを目指しております。

国際交流については、本町の交流基盤の一つとして位置づけ、町民や民間組織等と連携を図りながら町の魅力を広く発信し、交流人口の拡大、川西ファンの獲得に努めてきました。特に本町の花、ダリアを通して、メキシコ合衆国やブラジル・スザノ市との交流を深めてまいりました。

メキシコ合衆国との交流については、ダリアの原産地がメキシコであるというゆかりから、駐日大使館とのお付き合いが始まり、川西ダリヤ園での開園式や地酒と黒べこまつりに出席いただくなど、交流を行ってまいりました。

平成27年度には、町制施行60周年記念事業の一つ、「国際ダリアサミット in かわにし」において、大使館一等書記官から、「メキシコにおける国花ダリアの現状」と題してお話をいただき、また、独立記念式典に本町のダリアをお送りしてセレモニーを彩ったほか、平成28年度には、川西ダリヤ園でメキシコデーと称するイベントを開催し、メキシコの伝統音楽、マリアッチ楽団の公演、メキシコ料理の提供、駐日メキシコ大使による新種ダリアへの命名など、交流を継続発展させてまいりました。

以降も、メキシコの独立記念日である9月16日には、毎年本町のダリアの切り花を寄贈し、飾っていただくなど、交流を続けているところであります。

次に、ブラジル・スザノ市との交流については、平成5年、当時のJA山形川西組合長の

船山達郎氏が、在伯山形県人会創立40周年記念式典に出席された際に、犬川出身でサンパウロ日伯援護協会の藤倉恵三氏から、現地の老人ホーム「スザノ・イッペランジャホーム」内にダリア園を造成したいとの話があり、その旨を帰町後に報告いただいたことから始まりました。

町としては、町出身者が関わり、そして、本町の花、ダリアを通じた交流のえにしを大切にしたいと考え、平成6年度にダリアの球根200球をお贈りし、また、平成10年度には、当時の高橋和男町長が県知事らと訪伯した際、川西ダリヤ園と姉妹園として調印し、以降、サンパウロ日伯援護協会等の方々との人的交流やダリア球根寄贈等を行ってきたところであります。

そして、平成26年2月、本職及び齋藤修一元議長、まちづくり課職員の3名が、スザノ・イッペランジャホームダリア園開園20周年記念式典に参加するため訪伯するとともに、平成27年9月に開催した「国際ダリアサミット in かわにし」には、サンパウロ日伯援護協会長、スザノ市議会議員をはじめ、総勢5名の方々にお越しいただいております。

その際に、サンパウロ日伯援護協会長より、ダリア栽培指導者の派遣について要望を受け、平成30年1月10日から同年3月15日まで、ダリア栽培に詳しい五十嵐正孝氏を技術指導のためブラジルに派遣いたしました。また、同氏は、同年12月21日から平成31年3月11日まで再度訪伯し、交流を深められております。

このように、本町の花、ダリアを通して、ダリアの原産国であるメキシコの駐日大使館や本町ダリアの球根を寄贈したことをきっかけとしたブラジル・スザノ市の皆さんと、本町の魅力や地域資源を発信しながら、互いに人的交流を図り、友好関係を構築しております。

次に、川西町国際交流協会と本町の関わりについてであります。川西町国際交流協会は、諸外国の人々との交流を通して、国際理解を目指し、友情を育むとともに、会員相互の友好を推進することを目的として平成22年に設立され、町内や近隣市町の住民など約30名で活動されております。

現在、同協会の事務局長がマレーシア出身ということで、同国サバ州コタキナバル市の青少年育成団体と同協会とが隔年で交互に訪問し、交流を深められております。

同協会では、令和3年度にコミュニティ助成事業の採択を受け、リモート式の日本語教室や文化交流体験、また学生を対象とした国際交流講座など、コロナ禍における新しい生活様式での交流に取り組まれました。

この取組において、町では文化交流体験の一つとして、本町のデマンド交通やごみ処理、

リサイクルの仕組み、障害者の福祉制度や介護保険制度、防災や消防団など、行政の仕組みや制度について説明を行い、日本の状況を学んでいただいたところであります。

また、本年度も同事業の採択を受け、コタキナバル市の青少年育成団体と同協会の交流10周年記念事業が予定されており、町としても、式典の開催に向け協力してまいりたいと考えているところであります。

今後も、これまで同協会が築いてこられた交流を大切にしながら、継続して事業展開ができるよう、各種助成事業についての情報提供や広報活動等の支援を行うとともに、本町に居住、または関係する外国人と町民とが交流する場を設定するなど、異文化、国際化への理解を深めるための事業展開を図ってまいります。

次に、町総合計画における行政評価についてであります。国際交流事業は、総合計画の視点1「ひとづくり」、分野別目標「集まるまちをつくる」、施策の柱「未来を担う人づくり」、施策「人をつなげる交流の促進」を進めるための事業として取組を進めてまいりました。

多様性の時代の中、海外との交流、文化の異なる外国人との交流は、ますますその重要性を増しており、本町においても、国際交流に理解を持ち、広く交流に携わる方を増やしていくことが必要となっております。また、町内在住外国人と町民が共生できる環境づくりの推進も必要であると考えております。

国際交流事業の推進については、異文化、国際化への理解を深め、多様な異文化交流による人とももの交流を通じたまちづくりの発展につながるものと認識しており、町長就任以降、交流の推進と人材育成に向け支援を行ってまいりました。

具体的な取組としては、川西町国際交流協会と連携した留学生や地域に住む外国人と町民との交流の場の提供、町民と外国人の橋渡し役を担っていただく通訳・翻訳ボランティア人材バンク、また、若者の国際交流意識の醸成を図る若者海外体験促進事業などの取組を展開してきたところであります。

これらの事業の取組は、関係人口の拡大に向けた人をつなげる交流に結びつくものであり、総合計画の分野別目標「集まるまちをつくる」において、おおむね順調との評価となっております。

今後も、ひとづくりの観点の下、本町の地域資源であるダリアを通じたメキシコ合衆国やブラジル・スザノ市との交流、川西国際交流協会と連携したマレーシア・サバ州コタキナバル市の青少年育成団体との交流など、これまで積み重ねてきた交流やつながりを大切にしま

がら、事業の推進に努めてまいります。

以上、井上晃一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 井上晃一君。

○1番 丁寧なご回答ありがとうございます。

おおむね災害の対応については、台風19号の経験もあったということで、様々なご苦勞、努力等あったとは思いますが、その中で若干気になったところをちょっとご質問したいと思います。

ちょっと前後しますが、災害対策本部についてのほうから先にお尋ねしたいと思います。

消防庁国民保護・防災部防災課で発行している市町村の災害対策本部機能の強化に向けてという文書がありますけれども、こちらで、災害事象ごとに設置基準を定めるなど、災害対策本部を迅速に設置する備えが取られているかどうかというような基準が設けられているようですが、こちらに関してはどうのように定められているのでしょうか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 ただいまの災害ごとの対応ということでございますが、それぞれ災害に応じた個別災害対策ということで定められております。

まず、このたびの災害につきましては、水害対策計画というふうなところで定められておありまして、その中で対応を行ってきたところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 その水害対策の中には、ため池の決壊等々の水害の対応も入っていたのでしょうか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 申し訳ございません。

ため池の内容については確認しておりません。

○議長 井上晃一君。

○1番 そのあたりは、ぜひ今回を教訓に組み合わせた状態で、水害ということは、やはりため池も関連して今回のような被害を起こす。また、ため池は町内各地にあるわけですので、そのあたりも整えていただくように強くお願いします。

また、庁内災害対策本部において、道路・河川監視カメラ等の監視ができるような体制を取られていたのかどうか、ご質問いたします。

○議長 後藤課長。

○安全安心課長 お答えいたします。

道路・河川監視カメラの対応ということでございますが、河川につきましては、国土交通省で監視カメラを設置しておりますので、そちらのカメラで監視を行っていたところがございます。道路につきましては、監視カメラ等については設置していない状況でございます。

以上でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 今回、小松の地内では、もう外に出たところ一面水浸しで、避難所に行こうにも行けないという声であったりとか、河川監視カメラ、道路監視カメラ等、正直、貧弱な装備という状況になってしまっているのではないかと考えます。

現在、例えば鳥獣害被害なんかのカメラ等で、バッテリーで動くようなカメラ等もあつたりとか、河川の監視、道路監視、そういったカメラ等を、災害のために備えていくというようにすることも必要ではないかと考えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 井上議員から、今回の被災状況を把握するための手段として、監視カメラ等の設置が必要ではないのかということについては、今回を教訓にしながら、今後の対応の中で取り入れていかなきゃいけないなというように思っています。

ただ、状況を見て、そこからどういうふうな行動を促すか、行動をするかということなども、マニュアルとして情報だけで終わるのではなくて、それを生かした形で、どう未然に災害を防ぐかということについて、研究もしなきゃならないなと思いますので、設置等についてはそれぞれルールもあるようでありますので、そこを踏まえながら対応してまいりたいと思っております。

○議長 井上晃一君。

○1番 町長から前向きな発言をいただきまして、今後の災害に備えられればなと思います。

また、そこにつきまして、またマニュアルというお話出ました。災害対策業務に利用するマニュアル、ガイドライン等について、職員に配付するような資料、そういったものは準備されていたのでしょうか。

○議長 後藤課長。

○安全安心課長 職員に対しましては、災害初動マニュアルというものを配付しております。

それぞれの災害に応じた対応について記載をしております。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

あと、災害対策本部に関しては、関係機関との情報の共有、調整を円滑に行うため、災害対策本部用に平時の執務室から独立した広いスペース、会議棟を確保するようというような指針が示されているようですが、このあたりはいかがだったでしょうか。

○議長 後藤課長。

○安全安心課長 災害対策本部の執務室というふうなご質問でございますが、新庁舎になりまして庁議室というふうなものを設置しまして、災害対策本部を設置して執務室として使用しております。

○議長 井上晃一君。

○1番 そこには、例えば電話回線であったりとか、常時、人が配置されていたりしたのでしょうか。

○議長 後藤課長。

○安全安心課長 災害対策本部については、モニターを4台ほど設置しております。

外部からの情報を内部で受け取れるように設置しております。あと、外部への連絡についても、電話等を設置しながら対応しております。

○議長 井上晃一君。

○1番 後藤課長、別に責めているわけではないので、大きな声でお答えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

あとは、広報、報道対応の責任者を明確に位置づけ、窓口を一元化する体制を取っているかということに関してご質問いたします。

○議長 後藤課長。

○安全安心課長 報道関係につきましては、総務課、政策推進課で情報の収集、外部への情報発信というものに対応しているところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 いろいろそういった部署でということでの答えが返ってきますけれども、まず大きいくくりで、住民からの問合せ窓口の一元化として、問合せ窓口を一元化して、職員らは本来業務に集中できる環境をつくり、窓口の連絡先等の情報を、町民等に広く、迅速に公表することが重要であるというふうに規定されています。

正直、いろいろ問合せをしたけれども、これは担当課ではなくて、あっちの課だとか、こっちの課だとか、災害時の罹災手続はあっちの課、証明書の発行等で、もう二、三課をまた

いで、あっち行ったり、こっち行ったりというようなことで、町民の方が大変だったというような声が聞こえてきております。

災害対策本部直轄でそういったものを1か所で事が済むように、そういった部署を設けるといったようなことは考えられなかったでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 先ほど、議員から冒頭発言あったように、急激な雨の降り方によって、一気に災害が発生したということによりまして、大変問合せ、また現場対応、さらには水防団の情報提供、こういったものが膨大になりました。

それを、一元で総務課を中心にしながら情報収集し、それを安全安心課、もしくは地域整備課等に対応に追われるというような状況になりました。

特に安全安心課につきましては、情報の集約というよりは、消防団をはじめとした安全対策、後方支援のほうも、当然担っていかなくちゃならないということで、限られた人員の中で精いっぱい対応させていただいて、全ての一元化した情報でそこでさばけるかという、そういう以上に情報は交錯したといいますか、幅広く情報をいただいておりますので、後手になった部分といいますか、何回か電話をいただいた方もいらっしゃいますので、そういった方に対しては申し訳なかったなというように思いますが、本当にたくさんの情報が、電話対応に追われたというのが結果としてありました。

これも一つの教訓にしながら、どういう形でそれを受け止め、そして適切な処置ができるのか。また、先ほどカメラの話もありましたけれども、現場に行けないという、これが大変苦労したところであります。

救急といいますか、人命救助の要請も10件ほど、11件だけいただいて、消防も対応していただきましたけれども、消防だけでは足りなくて、米沢署、機動隊が入っていただいたり、そういった形で人命救助などにも当たっていただいたところであります。

我々としては、精いっぱい努力させていただきましたけれども、それでも100%ではないということを踏まえながら、今後の対策に生かしていかなくちゃいけないと捉えているところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 私も、決して責めたりそういうことではなくて、やはり今回のことは大きな教訓であつたろうということで捉えております。

やはり新庁舎でも、ある程度そういった本部機能をつくるというようなお話をお伺いして

いましたが、そういった建物を造っただけではなくて、どうやって運用をしていくか、そういったことを平時から十分考えながらしっかりと対応。翻弄されないようにしていくのが行政の務めではないかと考えますので、議会も行政も一体となりながら、今後、よりよい対応ができるような備えを取っていければいいのではないかと、こちらに関しては考えます。

引き続きまして、ごみの問題なんですけれども、大変、まず県の視察の方がいらっしゃったりしたときなんか、川西町は、どこよりも早く対応をされたというようなことで、大変すばらしいということをおっしゃっておいりました。職員の方、大変ご苦勞なされたことと思います。感謝申し上げます。

ただ、どうなのでしょう。逆に、職員の方が大変だったんだろうなとちょっと思うわけなんですけれども、消防職員だけではなくて、ネットかわにし、県内外からの応援に来てくれた方々、そちらに対する配慮は十分だったのか。ちょっと聞くところによると、熱中症のような症状になられた方もいらっしゃったというようなことも聞いておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 東京都町田市からは、発災直後に災害支援の申入れをいただきました。また、ネットかわにしの各団体からも、災害が発生したことを受けながら、お見舞いと支援の申入れをいただいております。

今回、ごみ処理については、迅速に対応させていただきましたけれども、災害協定を結んでいる各団体から、人も、さらにはパッカー車、トラック、こういったものを持ち込んで応援していただいたこと、本当に大変助かったところであります。

特に、町田の市長さんとお話しさせていただきましたけれども、町田市の職員の方々は、西日本の豪雨災害においても岡山に行ったり、長野の被災現場に行ったりしながらボランティア活動を積極的に実施してきた職員たちで、災害現場の対応については熟知しているので、すぐお役に立つと思いますという、そんな心強いお話もいただいて、本当に我々が逆に教えてもらいながら対応するような場面もたくさんありまして、ありがたかったなというように思います。

大変暑い時期でありましたので、応援していただいただけではなくて、町職員の中でも、熱中症等に対しては、十分注意しながら健康管理に当たったところであります。また、大変暑い時期には、午前と午後に職員が交代するようなことも含めて健康管理には努めてきたところでありますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 特に町田市から、また、ほかからもパッカー車等の支援をいただいたというようなことで、非常に作業がはかどったというようなこともお伺いしております。

ここの部分なんです、やはり当然初動は、町職員でしなければならないとは思いますが、できるだけ職員の負担を減らすために業者などに業務を委託したり、早い時期に重機、ダンブ等の手配をする等の手段も取れたのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 当然町職員だけでは機動力もありませんし、対応はできないわけでありまして、また被災が広範になったということもあって、建設業協会の皆さんにご相談申し上げながら対策を講じていただきました。

特に、上小松地内においては土砂がかなり流入しておりまして、人的対応だけでは難しいということで、重機なども入れていただきながら、土砂の搬出などにも当たっていただいておりますし、また、搬入、搬出についても応援をいただいたところでありまして、業者さんの応援も大変ありがたかったなど。迅速にできたのも、業者さんの機動力があったからというふうに感謝しているところでございます。

発災当初から建設業協会にはご相談申し上げながら、これも、台風19号のわら処理のときに、建設業協会に全面的にお世話になったことを生かしながら、今回も迅速に対応するためには、建設業協会にご相談申し上げながら、応援を要請させていただいたところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 建設業協会さんのご協力をいただきながら対応されたということは、大変すばらしい、町としてお伺いしておりますが、それ以上に、やはり人的な資源がその作業に割かれてしまっている。

建設業協会さんだけではなくて、町外、または県外の業者、国のD. Waste-Net等々の支援等を受けながら、もっともっと職員の負担を減らすというような方策が取れたのではないかとことなんです、いかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 ご指摘いただいたことなどについても、今後の研究課題といたしますか、迅速な対応、また職員が駆り出されて、通常業務の中にも支障といたしますか、出たのか、出なかったのか。これに加えてコロナ対応もございましたので、大変職員には負担が大きかった期間だった

などということも踏まえながら、課題整理をしていきたいと思えます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

次のときは、ぜひそういった連携が取ればいいのではないかなと考えます。

あとは、当初、我々の近くの自治会でも被災された方がいらっしゃいまして、なかなか高齢化されていたり、軽トラック等がないままに災害ごみの処理をしたいということで、自治会のほうから町に問い合わせたところ、取りあえず、どうしても仮置場まで持ってきてほしいというような回答をいただいたと。

その後、何回かの問合せの中で、一時置場的なものをつくって、そこから回収していただくということになったようですけれども、被災されたところ、そういうところにも、職員が持ってこられたごみの対応じゃなくて、やはり現地をもっともって見ながら、どこにどういふものが必要かと、そういうことを考えて動けるような対応を取っていただけないと、なかなか厳しいのではないかなと思えます。

そういったところでの食い違いが起きないように、できる限り職員の方には、ごみ処理等の仕事ではなくて、町民との調整等に動いていただくような役割分担を担っていただくようお願いしたいものだと思います。

あと、ちょっと私、新聞ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、今日もちょうどおいでになっていらっしゃいます佐藤清美さんが、東日本大震災のときに、教訓というか、忘れないためにということでサクランボを植えられたと。

それが流水被害によって根腐れを起こして、もう捨てなければいけないといったときに、それで利益を得ている、仕事にしているわけでもない。かといって、果樹なので一般のごみでもないというなかなか難しい状況の中で、自分で手配して、処分をしてくださいというような回答をいただいているということのようなのですけれども、こういったものに対しては、町としては、何がしかご協力いただけないものかどうかとちょっと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 果樹被害も他の地区でも出ておりまして、大事に育てた果樹が死滅するというようなことも発生しております。

それらと併せながら、支援策を検討させていただきたいと思えます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

ぜひ農林関係の、ああ、そうですね、震災を伝えるということで、ご覧になった方もいらっしやっただかと思えますけれども、なかなかやっぱり善意でやられていることで、逆に今度、持ち出しがすごく大きくなるようなことになってしまったんでは、ちょっと申し訳ないなというようなところがありますので、ぜひよろしく願いいたします。

あとは、災害ボランティアに関してですが、災害ボランティアセンターが生きがい交流館ということで、また、被災場所、若干距離があるということで、ボランティアの方々が、駅の東から被災場所まで歩いて往復されたり時間を取られたりということで、なかなか思ったほど活動ができなかったというような声であったりとか、お昼を食べる場所、苦勞されたというような話も若干聞こえております。そのあたり、いかがでしょうか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 井上議員のご質問にお答えをさせていただきます。

生きがい交流館につきましては、当初、川西町全体が被害ということもございまして、小松地区ということだけでなく、全般の距離のところまで必要なかなということで、生きがい交流館をさせていただいたところがございます。

そこから逆側に歩いていくということがございまして、大変その辺のボランティアの方々には、ご苦勞をおかけしたということについては、大変申し訳なかったなというふうに考えております。

それから、お食事の件でございますが、基本的にボランティアの方々は、お食事は自分でされるということでございますが、私どものほうについても、各町内の食堂であるとか、そういうところのマップを事前に差し上げまして、こういうところにコンビニがある、もしくは食堂があるというような情報については、事前にお伝えをさせていただいたところがございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 なかなか被災が大きかった小松の中でも、飲食店が、やはり一時営業できないような状況の中のボランティアということがあって、お昼、コンビニのご飯等もすぐなくなって、ちょっと大変だったという声なども聞こえております。

これはちょっと、全国的にどうなのか分かりませんが、ボランティアに来た方に、例えばお弁当の支援をするとか、そういったことの対応は取れないものかどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 ボランティアにいらっしゃった方が、ご支援でほかの社協さんからいらっしゃった方とか、運営のほうに携わっていただいた方がいらっしゃいますが、そちらの方々には、弁当のというような段取りはさせていただきましたが、ボランティアに実際いらっしゃる方についてのお食事といたしますか、それについては、今後検討させていただきながら、どのような支援の方法があるのかということとさせていただきますたいと思います。

以上でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ぜひ様々な想定をされながら、できる限り、せっかく来ていただいたボランティアの方々にも、手を煩わせないようなことを考えていただければなと思います。

今度、引き続きまして国際交流に関してであります、メキシコ、ブラジル等々、マレーシア等との国際交流ということでございますが、なかなか国際交流をどういうふうの評価するかというのは、数字的にも指標になるようなものもなかなかない中で難しいところではあります、メキシコには、毎年ダリアを贈られているということであります、ブラジルに関しては、これは毎年何がしかの交流があるのかどうか、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 お答え申し上げます。

ブラジルに関しましては、毎年、ブラジルの日伯協会のほうから、町に対しましてメッセージ等をいただいております、それに対しての返信等を行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 このあたり、こういう交流をしたというようなことで、町報に載せて報告いただいていることになってくるかと思えますけれども、どうもそれだけではもったいないんじゃないかなという気がいたします。

例えば、やはり子供たち、小学校、中学生であったりとか、そういったところと何がしか連携したりしながら、異文化交流、勉強するようなことがあってもいいのではないかなと思います。もしかすると、私が知らないだけかもしれませんが、そのあたりの活動はどんなふうと考えていらっしゃるか、お尋ねしたいと。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 子供たち等との交流の実施につきましては、ブラジルにつきましては、ブラジル、現地の老人ホームのダリア園との縁ということで、なかなか先方から、こちらにいらしていただくということができない状況でございますので、そのあたり、例えばオンラインでの交流であるとか、メキシコに関しましても、同様になかなかこちらにいらしていただくということが難しい状況でございますので、同様にオンラインでの交流などについて今後研究し、実施していけないか検討してまいりたいと考えてございます。

ただ、マレーシアにつきましては、町の国際交流協会の事務局長さんのご縁がありまして、隔年で訪問いただいたりということもございますので、その折に、町内の小学校、あるいは中学校のほうに行っていただきながら交流を図っていくということも、今後も検討して続けてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 今、課長からもご回答ありましたが、やはりリモートの技術が進化して、子供たちも1人1端末ということで、インターネット環境を通じれば、もう、いつでもどこでも交流できるといっても、ブラジルだとちょっと時差があるので厳しいかなと思いますけれども、ぜひそういったことも考えていただければいいのではないかと思います。

そんな中、10月にマレーシアから今年は来られるということで、NGOや行政組織の皆さん方も、来日を予定されていると聞いております。コロナ禍における日本への入国に当たっても、やはり水際対策強化として、入国者健康管理システムで、国への届出が必要であったり、受入団体の登録申請等もあります。

これは、町のほうとかが、もっと積極的に早めに手を差し伸ばして、我々が受入れ団体であるというようなことをそういった手続等に役立て、スムーズに入っていただくようなことが考えられるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長 安部課長。

○まちづくり課長 川西町国際交流協会とマレーシアのサバ州コタキナバル市との交流が10周年をお迎えし、記念式典をはじめ、様々な事業を展開されるということは承知しているところでございます。

町といたしましても、事業の推進に向けまして、様々なところでできる限り協力、支援してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 せっかく10周年を迎えるということで、できるだけ多くの町民の方にも周知いただき、

ぜひ10周年をお祝いし、今後につなげていければなと考えます。

ただ、その中で、やはり相手も行政に関わる方々等々がたくさんいらっしゃるということで、相手の団体の方も、川西町国際交流協会との交流ということは、川西町が連携している、または関係している。極端なこと言ったら、川西町の関連団体的な受け止め方をされてしまうというようなことも十分あるのではないかと考えるんですが、ちょっと現状の状態では、私設の団体的な立ち位置での動き方になっているのかなと思います。

町としてももう少し積極的な、行政が関わっていただいて、支援をいただいてもいいのではないかなと考える部分があるのですが、いかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 答弁書にも書きましたけれども、国際交流協会の事務局長さんがマレーシア出身ということで、精力的にマレーシア・コタキナバル市との交流を継続されてきたということは、私も承知しているところでありますが、具体的な要請とか、こうしたいんだというような相談の部分が、我々としては、直接的にあまり少ないという状況もありますし、町民全体に、どう波及できるのかというようなことも含めて、今後の発展につながるような情報交換、さらには受入体制、こういったものについては、今後、協議をさせていただいて、しっかりと対応ができるようにしていかなきゃいけないのではないかなというふうに思っておりますので、会長さん、また事務局長さんと意思疎通、協議の場というのをつくっていく必要があるかなと思っております。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

やはり、マレーシアはもちろんですけれども、ブラジル、メキシコ、マレーシア等々と交流が芽生えて、行政としても人材育成としての交流、そういったものを十分理解されているという中で、民間の活動によって芽生えた活動と言えるのではないかと思います。

ここまで芽生えてきたものを、今後どう育てていくかということ、ここがこれから一番大きいところではないかなと考えます。やはりそこを、民間の活動では限界が見えてきている部分もあるのではないかと考えます。

協会の事務局長のリチャードさんですけれども、等々とぜひ協議の場を重ねていただきながら、どういった方向で伸ばしていけるのか、町長が思い描かれる国際交流の意義や目的が達成されるかというような方向をぜひご検討いただきたいと思っております。最後に、そのあたりの考え方を町長にお尋ねして、質問を終わりにしたいと思います。

○議長 原田町長。

○町長 10年という長い間、継続して取り組まれて、さらにはマレーシア出身の方が居住されて、様々な国際交流の事業を展開されているということは、大変貴重なまちづくりへの貢献だなというように思っております。

過日でありますけれども、山形県国際交流協会、これも30周年の式典が昨年ありまして、それにも事務局長さんが町の国際交流協会の代表として出席をされて、話もさせていただきました。

総合計画の評価の中にもあるんですけれども、私、国際交流という言葉が、早くなくなる必要があるのではないかなというように思っております。これは、地球上に様々な方々がいらっしゃるって、様々な文化や生き方、こういったものを互いに認め合う多文化共生という考え方に立って、当たり前な関係を築くということが本来の意味なんだろうというふうに思っております。そういう意味では、切り口として、マレーシアの皆さんと交流できるということは大変幸せなことでありますので、そのことが町民の皆さんに伝わるようなことが、町民の皆さんに理解をいただけるような対応が求められているというふうに思いますので、少し息の長い取組になると思いますので、ぜひ井上議員からも、そういった多文化共生というこの価値観を広めるために、応援していただいたり、またご指導いただきたいというふうに思っております。

○議長 井上晃一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時50分といたします。

(午前10時34分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 第2順位の11番高橋輝行君は質問席にお着きください。

第2順位、高橋輝行君。

(11番 高橋輝行君 登壇)

○11番 十四郷クラブの高橋輝行でございます。よろしくお願いを申し上げます。

最初に、いろいろありましたけれども、私からも、今回の水害で多大なる被害に遭われま

した方々に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私からは3点の質問でありますけれども、まず、毎回申し上げておりますが、財政に関わる内容の質問が、まず最初でございます。

過疎債の使い方ということで通告申し上げましたけれども、本町、様々な事業、公共施設等を含むものについては、過疎債を財源に見込むものが多くあるわけでありまして。

本町も過疎債を、申し上げたとおり、るる事業計画をつくっておるわけでありましてけれども、この過疎債の活用でありますけれども、私から見ると、なかなかこの過疎計画というものがあるものの、戦略的な使い方というものが見えてこない感じを持つわけでありまして。

私は度々、白鷹町の例をよく申し上げてきましたけれども、例えばですけれども、過日も申し上げましたとおり、庁舎建設に当たりまして、白鷹町では、本体には過疎債は使えないということで、過疎債の使える町民活動の拠点となる町民ラウンジ、あるいはミーティングスペース等を設置して、中央公民館と町立図書館の複合施設を建設したとのことをご案内のとおりであります。

役場庁舎建設に当たり、保全債、公共施設等適正管理推進事業債というものを中心に、中央公民館と町立図書館には過疎債を活用し、役場本体には保全債を活用、組み合わせた事業を有効的に取り組んでおるわけで、さらに、林野庁の交付金、木造の公共施設に対する有利な交付金があるわけでございますけれども、このような組み合わせをされておるわけでありまして。

本町の過疎債を含む財源の使い方、計画的な戦略、どのように考えておられるのか、改めてお尋ねを申し上げたいのが第1点であります。

また、2点目でありますけれども、これも度々申し上げておりますけれども、改めて保育料の無償化について。

6月の定例会で白鷹町を例にして、吉村知事の選挙戦で公約しました保育料の無償化についてでありますけれども、その後どのように県と交渉されたのか、改めてお尋ねを申し上げるものであります。

3点目は、玉庭小学校について。

昨日も一部ありましたけれども、玉庭地区民から、小学校の統廃合について要望書が出ているとのことであります。どのように検討をされているのか、お尋ねを申し上げます。

以上、3点について質問を申し上げたところであります。

○議長 答弁を求めます。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、過疎債の使い方について、過疎債事業計画についてであります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に合わせ、川西町過疎地域持続的発展計画を策定したところであり、計画書は、令和3年9月定例会において議決をいただいております。

過疎債の活用には、議員ご指摘のとおり、いわゆる過疎計画が必要であり、計画策定においては、産業の振興、交通施設の整備、生活環境の整備、子育て環境の確保、医療の確保、教育の振興など、幅広い分野において事業展開ができるよう整理したものであります。

過疎債活用の戦略という部分に関しては、令和3年度からスタートした川西未来ビジョン後期基本計画のリーディングプロジェクトに位置づけておりますメディカルタウン整備推進プロジェクトをはじめ、地域経済活性化プロジェクトなどの主要プロジェクトの実現に向けた施策に重点を置いております。

次に、林野庁の交付金についてであります。林業・木材産業成長産業化促進対策交付金のメニューの一つに、木造公共建築物等の整備があり、採択基準として、床面積1平方メートル当たり地域材利用量が0.18立方メートル以上であることや、延床面積が300平方メートル以上であることなどの要件があります。補助率については、木造公共施設の場合、15%以内の補助が基本であります。CLT構造や耐火建築物の場合は2分の1以内となっております。

次に、財源の使い方についてであります。事業実施の財源を検討する際は、有利な財源から優先的に検討を行っております。国・県の補助金、交付金等の制度の有無や採択要件等を総合的に検討し、優先的にこれらの活用を考えております。

さらに、補助残の自己負担分については地方債の活用を検討し、それぞれ充当率や元利償還に係る交付税算入率が違いますので、充当率が100%で、元利償還金の70%が交付税算入され、財政的に有利な過疎債の活用を優先的に選択しております。

過疎債を含む財源の使い方の計画的戦略については、町の重点施策を推進していくため、過疎債など財政メリットの大きい起債を財源として確保し、将来的な負担軽減を勘案しながら、計画的に予算編成を行っているところであります。

また、過疎債については、ハード分、ソフト分とありますが、ハード分は地場産業の振興、

観光施設、主要な町道や除雪機械の整備、消防施設、診療施設、文化振興施設等、対象となる施設、機械の整備事業の財源として予算措置しております。

ソフト分については、子育て支援医療事業、重度心身障害者医療事業等の医療費の負担軽減、各地区の地域づくりの支援を行う協働のまちづくり推進事業、集落営農を支援する地域営農推進事業、羽前小松駅管理運営事業など、医療費支援、地域づくり、産業振興、交通対策などに重点的に活用しております。

次に、保育料無償化について、県との交渉についてであります。6月定例会において議員のご質問に対し、知事の選挙公約に掲げていた国の制度設計を上回る段階的保育料無償化については歓迎するところであり、完全無償化については国の施策として行うべく、県及び県町村会と連携して国に対し政策提言を行っていききたいこと、また、町独自の完全無償化については、恒久的な実施や財源確保を含めて検討していききたい旨をお答え申し上げたところであります。

県は、地方から国を動かすため、知事が会長を務める県開発推進協議会が政府に提出した今年度の政府の施策等に対する提案において、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化の実現を盛り込み、政策提言しております。

本町においては、保育料無償化がなされていないゼロ歳児から2歳児までの範囲の拡大については、基本的に国に対し要請していきべきものと考えており、県と連携、協調を図りながら要望活動を展開してまいります。

次に、本町で検討されたことについてであります。本職が会長を務める県町村会において、県町村会の国への要望事項の一つとして、本町の要望を踏まえ、少子化社会対策の推進の中に、保育料が無償化されていないゼロ歳児から2歳児まで対象を拡大し、子育て世帯の保育料の負担軽減を図ることを掲げております。

そして、本年7月25日、県町村会の国への要望活動を行い、本職が厚生労働省に出向き、大島厚生労働事務次官と面会し、保育料無償化を含む少子化社会対策の推進について、直接要望を伝えております。

さらに、10月末に予定しております県選出国會議員及び各省庁への本町の重要事業要望の中に、新たに少子化対策の推進についての要望事項の一つとして、保育料について無償化されていないゼロ歳児から2歳児までの対象拡大を要望してまいります。

今後、保育料の完全無償化については、引き続き県及び町村会と連携し、国の施策として対応することを政策提言してまいります。

さらに、県内各町村で取り組んでいる高校生までの医療費無償化や児童手当の支給対象年齢の拡大等、総合的な少子化対策について、財源の確保と国の制度設計の創設を強く求めてまいりたいと考えております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小林英喜君。

(教育長 小林英喜君 登壇)

○教育長 私より、高橋輝行議員のご質問にお答えいたします。

玉庭小学校について、要望書についてであります。議員のご質問のとおり、早期に統合を実現してほしいとの要望書が、玉庭地区交流センターより提出されたところであります。

玉庭小学校の学区再編については、平成27年に、川西町立小学校再編整備計画に基づき学区再編検討委員会を設置し、検討した経過があり、当時5回の検討委員会を開催し、協議の結果、統廃合の必要はないと判断されたところであります。

その理由としては、学校運営協議会や地域が一丸となって学校を支え、児童の教育環境を悪化させないよう努めていきたいとの理由から、統廃合を行わなかったものであります。

しかし、玉庭小学校では児童数がさらに減少していることから、本年1月18日に保護者による学区再編を考える会が結成され、統合に向けた要望意見を取りまとめ、2月4日に玉庭地区交流センターに要望書が提出されました。

地区交流センターではこの要望書を受け、2月23日に地区全体に対して説明会を開催し、意見集約が行われたところであります。また、3月11日には、各自治会に対して要望内容の周知と意見集約がなされ、5月23日に玉庭地区交流センターから教育委員会に対して、玉庭小学校学区再編・統合の早期実現についての要望書が提出されたところであります。

本町としては、次世代を担う子供たちが、社会の変化に対応できる人間として成長できる教育環境を整える必要があると捉えておりますので、保護者や今後小学校に入学する児童の保護者、また、これまで学校を支えてきた地域の方々と学区再編に向けて検討していきたいと考えております。

次に、検討された内容についてであります。教育委員会では今回の要望を受け、5月の定例教育委員会に要望内容を報告し、平成27年度の学区再編検討委員会の報告を踏まえ、今後の進め方について検討してきたところであります。

6月の川西町総合教育会議において、これまでの経過や学区再編の基準、学区再編検討委員会を設置する旨の説明を行い、了承を得たところであります。

今後の進め方ではありますが、川西町立小学校再編整備計画では、学区再編の検討を進める上で、当該通学区域内の関係者による検討委員会を設置することになっていることから、地区住民による検討委員会を設置したいと考えており、この委員会の運営費として、本定例会に補正予算を計上しているところであります。

検討委員会の委員構成については今後検討してまいります。保護者や今後小学校に入学する児童の保護者、また学校を支えていただいている地域の方々を中心に、学校、地区交流センター等と協議し、決定していきたいと考えております。

町としては、この検討委員会で十分な議論がなされ合意形成が図られるよう、必要な情報提供に努めてまいります。

次に、統廃合実施の見通しについてではありますが、学区再編については、保護者や地区住民の意見を十分お聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

これまでも、保護者や地区住民による学区再編検討委員会を設置しながら合意形成に努めてまいりましたが、小学校は地域づくりのよりどころであるとの意見がある一方で、子供たちがたくましく成長するためには、多様な出会いや切磋琢磨により、自分自身を成長させる教育環境が必要であるとの意見もあります。

今後、学区再編や統廃合については、川西町立小学校再編整備計画に基づき、子供たちの教育環境の整備を優先にと考えておりますが、保護者や地域の支えなしで学校教育を進めることはできませんので、今後とも、保護者や地区住民の意見を尊重しながら進めるべきものと考えております。

以上、高橋輝行議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 財源の関係でありますけれども、過疎債ということで通告を申し上げておるわけありますけれども、私は、いわゆる戦略的なものが見えないというのは、原田町長が就任されて、例えば一つの例で申し上げれば、マルシェの27年ですよね。4億3,000万の事業費をかけまして、6次産業ということに名を打って整備されてきたわけでありまして、あるいは、27年から29年にかけてパークゴルフ場、6億8,200万。

いずれにしても、戦略的に単品で、普通は本町の規模で4億、6億の事業をする場合は、白鷹だけを申し上げて恐縮ですけれども、いわゆる準備をされて、様々な複合的な財源という、そういう準備がうかがわれるわけですから、本町の場合は、そういう準備は十分でないように私は見えるわけではありますが、そのことについて、まずお尋ね申し上げたい

と思います。

○議長 原田町長。

○町長 様々な事業について、過疎債を活用しながら展開してきたことは事実でございます。

それに併せまして、ソフト的な形で人材育成、さらにはパークゴルフ場の場合はt o t oの支援、こういったものも受け入れながら、できるだけ幅広く財源確保には努めてきたところでございまして、今、町民所得の向上という意味では、6次産業化の拠点施設としてのマルシェの役割、また人との交流、または観光資源の開発という意味でのパークゴルフ場の役割というのは、目的に沿った形で運営されているものと考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 さらに申し上げれば、メディカル事業を進めておるわけでありませうけれども、こういった事業は、一般的にといいますか、例えば考え方としては目玉になる大きな事業がありまして、そこに枝葉になって町が興るといような構想を持つ場合もあるわけでありませうけれども、今の財源の使い方です。

いわゆる単品と申しますか、そういう中での非常に戦略が見えない。あるとすれば、もう少し丁寧な説明をしながら、効果なり、あるいは将来像というものを、投資していただくだけでなくて、その成果について十分な戦略をお示しいただく、今以上に。これ、必要だと思うんですけれども、どのようにお考えなのか、お尋ね申し上げます。

○議長 原田町長。

○町長 メディカルタウンにつきましては、川西町に総合病院が立地しているという強み、さらには梨郷道路や287号のハード整備が着実に推進されているという中で、置賜圏域の中の拠点として人の流れをつくっていきたいということで、地方創生に関わる総合戦略の中に位置づけてプロジェクトを推進してまいりました。

そのほか、マルシェやパークゴルフ場についても、やはり町民の皆さんの所得向上、さらには健康増進、地域の経済の活性化、そういう大きな目標に向けてそれぞれの施設が活用されていくというふうに思っておりますし、マルシェについても、確実に販売する方が増えておりますし、額も伸びているということを考えれば、何ていうんですかね。一挙に目的達成したかというふうなことではなくて、着実に進展しているといえますか、発展しているということをお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 マルシェについて特に申されましたけれども、この財源です、いわゆる投資的な効

果というものを、そんなに急いで求めるものでありませんけれども、今もって経営体制が定まらない。つまり、副町長職にある者が社長、こういったものを見ましても、どこまで本気度といたしますか、財政投資してきたものに対する体制すら確実に定着していないというか、定まらない。

今、町長は、所得の向上というふうに申されましたけれども、やっぱり具体的な数値というものをお示しいただきながら理解をしていく。これ、必要だと思うんですけども、どんなものでしょうか、お尋ね申し上げたいと。

○議長 原田町長。

○町長 ちょっと手元に詳しい数字がないわけではありますが、売上げ、販売額は1億を超えておりますので、手数料を引いたとしても、各事業者さん、さらには農家の皆さんに、販売額というのは還元されているというふうに捉えているところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 その中には指定管理料も払っているわけなので、いずれにしても、具体的な実績というものを出示していただく。そして、この財源の使い道について理解を深めていく。この努力はさらに強く要望をするものであります。

2点目ですけれども、保育料の関係。

毎度毎度申し上げておりますけれども、町長は、国の事務次官に直接要望したという答弁がありますけれども、私、申し上げているのは、何回もくどのように申し上げますけれども、知事が選挙戦の中で約束したこの無償化について、今もって実現されていないんでないかと、こういうことですが、実現されているんですか。

○議長 原田町長。

○町長 知事の選挙公約の中に、子育て支援の充実という項目がありまして、その中に、段階的な保育料等の無償化ということが掲げられております。

昨年、我々町村もそうですけれども、市のレベルからも反発がといたしますか、不安が出たのは、義務的な形で、県の2分の1に対して、それぞれ市町村が負担するということの進め方に対して、理解を得るのは難しかったわけでありまして、昨年9月から県単独で2分の1の支援をすると、3段階、4段階の部分について支援するということになりました。

今年度になりまして、町村のレベルからすれば、川西町もそうですけれども、その2分の1の負担を町が負担して、保護者の皆さんの負担はゼロに、3段階、4段階には対応させていただいたと。

町村会の中で、各団体から様々なご意見いただきますけれども、この保育料無償化については高い評価をいただいております、それについてはそれぞれの団体が負担しながらも、少子化対策の充実は、県と連携して図っていきたいという声のほうが評価として大きいということでございます。

あわせて、市のレベルではこの2分の1負担をしないで、県の負担分だけで運営されているのが現実でございますが、市長会などからもその負担の軽減と申しますか、市のレベルのところの部分も負担を軽減して、無償化を推進するというような要望は上がっておりません。県が独自に取り組まれております3段階、4段階の2分の1の支援についてそれを受け入れながら、市のレベルでは、保育料の軽減策を図っているというのが現実でございます。

我々としては、県が1歩でも2歩でも進めるために、国の制度として取り入れていただくよう、我々は、町村会も声を上げて働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 町長も、だんだんおかしな答弁をされるわけですがけれども、私は、吉村知事が選挙戦の中で、無償化、段階的という言葉があったんですけれども、無償化するという約束されたことは、これは事実でしょう。

市長会が、要望するとかしないとかの問題ではなくて、知事が選挙戦の中でそういう約束されたことは事実でしょう。

○議長 原田町長。

○町長 ですから、公約として段階的無償化ということで、第3段階、第4段階の部分の2分の1が県で負担しているということで、軽減化が図られているというふうに捉えているところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 私は、軽減図られているんでなくて、無償化するという吉村知事は約束されたんでしょう。

その約束を果たしていただきたいということと、選挙戦の中で、多くの県民がその約束を信じて、支持を申し上げたという方いっぱいおったと思うんです。

いずれにしても、約束されたんでしょうというんです。段階的にと今申されましたけれども、段階というのは、4年間の中で実施をしていくというふうにも取れるわけなんですけれども、そういう解釈でいいんですか。

○議長 原田町長。

○町長 知事と、この保育料の無償化についての取組、入口の話では議論はさせていただきま
したけれども、それぞれ強制するものではなくて、市町村の判断で対応していただきたいと
いうことになりましたので、それ以上について協議の場というのは持っておりません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いや、それは、町長と知事がそういう話をしたかしないかは、また別なんです。

ご本人が、選挙戦の中で約束された内容は事実でしょうと、無償化するというのは。それ
はどうなんですか。

○議長 原田町長。

○町長 公約の中で、段階的無償化を進めるということには書かれております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いや、書かれているというんだから、それが約束でしょう。

○議長 原田町長。

○町長 高橋議員も、もう重々承知なわけでありまして、選挙公約でありますので、全てが公
約どおり実現できるかどうかということについては、県民の皆さんの評価になっていくわけ
でありまして、段階的無償化に着手したということは事実というふうに捉えているところで
あります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いや、選挙戦の内容で書いたものは、それはそれだと。

あなたは、そういう考え方で選挙をやっているんですか。

○議長 原田町長。

○町長 繰り返しになりますけれども、段階的な無償化ということでもありますので、第1段階
はクリアしたのかなというふうに捉えているところであります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 段階的と言えば4年間の任期ですから、4年間の中で知事は無償化を約束された、
内容についてやると。

無償化というのは全部でないよ、それは。何回も言うけれども1から8段階があつて、4
のことを言っているようでもありますけれども、これについての全額。これは、あと2年間の
中でやっていくんだと、こういうふうに受け止めてきたという解釈でいいんですか。

○議長 原田町長。

○町長 高橋議員の質問いただきましたけれども、あくまでも県の執行でありますので、我々からすれば、次の段階でさらに軽減が図られる、無償化が推進されることを期待しているところではありますが、県の令和5年度に対する政策提言なども含めると、国の制度設計を求めていくという姿勢で、やはり国が本格的な少子化対策を担っていただくという運動も展開されておりますので、その中で実現が図られることを期待しております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そういう話なら分かるんです。

今、何か勝手に、知事が選挙戦で書いたものにしたという。約束でなくて、今、原田さんの言っているのは、選挙の公約に書いただけだと。実施するかしないかは別だということにも取れる答弁に取ったわけですが、そうではないんでしょう。

○議長 原田町長。

○町長 現在、町村の中では3段階、4段階、さらにはそれを上回る部分で負担しながら無償化を推進している団体もございます。

そういう意味では、国の制度設計で充実した保育料無償化が推進されれば、負担軽減にもなっていくわけでもありまして、新たな支援策、新たな子育て支援に向けた財源確保ができるわけでもありますので、我々としても国に対し、しっかり地域の実態を伝えながら、子育て支援の充実を要望してまいりたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 いや、だから、それは、将来は国でというお話がありましたけれども、それが最も理想的なスタイルだと思います。

それは分かるわけですが、私、何回も申し上げますけれども、知事が選挙戦で約束した内容、これについて要望し続けていく、このスタイルは堅持しながら頑張っていくべきだという立場で申し上げているんです。このことはご理解いただいておりますか。

○議長 原田町長。

○町長 高橋議員からありましたように、県に対しても、支援の充実を図ってほしいという声を上げていくことは大切だ、そのことは十分理解しております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 県に対してもじゃなくて、私は、県に対する吉村知事の約束されたことについての質問の通告をしているんです。

そのことについて、これは町長として県民に約束したことを、あなたが代表してその機会

を捉えて言い続ける、そして、その確約、約束を実施していただく。この努力を、ひとつ惜しまないでやってほしい、こう言っているんです。

○議長 原田町長。

○町長 無償化への取組への充実を図っていただきたいということについては、私も同じ立場でありますので、ぜひ機会を捉えて要望、さらには提案をさせていただきたいと思います。

○議長 高橋輝行君。

○11番 うん、やっとかみ合ってきましたけれども、そんな難しい話でない、それでいいんです、でしょう。

何か通告した内容から、選挙戦の約束、あなたも分かるだろうけれども、皆、実施できないでしょうと、そういう意味合いのことをおっしゃったでしょう。言葉尻を取るわけでもないけれども。

だから、町民の代表として、県のそういう約束について言い続けてほしい。そして、段階的にですから、4年間の中で、ぜひ百歩譲って段階的にということであれば、これは4年の中で実施していただけるもの。その中で、国が皆やってくれば何も問題ないわけですが、でしょう。そこはそんなに考え方、捉え方については変わらないと思うんです。

何か原田さんが、吉村知事の立場になって何か物を言うからおかしくなるわけで、ぜひそういうことを言い続けてほしいし、また機会を捉えながら、これは無償化実現に向けてやってくださいと、こういうふうに申し上げているんですけれども、私、無理なこと言っていないでしょう。

○議長 原田町長。

○町長 保育料の無償化をはじめ子育て支援の充実、さらには大きな意味で知事も強く懸念しております少子化の進行に対して、どう歯止めをかけるかというような観点では、町村と県がしっかり連携を図っていかなきゃならない課題があります。その部分も含めて、県との意見交換などをしっかりやっていきたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 保育料の無償化だけ言っているんです。それはどうですか。

○議長 原田町長。

○町長 保育料の無償化の充実についても提案していきたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 保育料の無償化の充実でなくて、保育料の無償化をまず1点に絞ってお話ししてい

るんです。

そこで、これも過日の議会で申し上げましたが、これも白鷹の例ですよ、いわゆる2分の1の財源。本町の場合は約600万ですか。あとの5、6、7、8の8段階にあれば、これが本町の場合、ざっと約2,000万ですか、過日の試算では。

2,600万、これを過疎債でということについて、白鷹やっているわけなんで、本町もこれをパクると言うとおかしいんですけども、私はそんなに難しい内容でない。ぜひ期待を申し上げるわけでありますけれども、どのようにその後検討されたのか、お尋ね申し上げたい。

○議長 原田町長。

○町長 6月でも発言させていただきましたけれども、やはり恒久的な財源を確保していくということをまず念頭に置きながら、対策を講じていかなきゃいけないなというように思います。

現実的に、過疎対策のソフト事業につきましては、子育て、医療など、また心身障害者の方の医療費負担の無料とか、様々医療費の部分について支援をさせていただいているところでもあります。

あわせて、交通確保などについても対応させていただいて、ソフトについては、ほぼ今、充当させていただいておりますので、そういったことを踏まえながら保育料無償化については、今後実施計画の議論も始まりますので、その中で検討させていただきたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そういう内容も後段出てまいりますけれども、総合教育会議ですか、そういうものの議題に上げることは可能だと思うんですけども、どんなものでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 総合教育会議については、上げることは可能だというふうに思いますけれども、現時点では、小学校、中学校を中心とした義務教育の充実、教育内容の検討などについて時間を割きながら議論をしております、教育大綱というのを定めておりまして、その大綱につながるアクションプランの進行管理などもさせていただいております、義務教育における教育内容の充実について、重点的に議論をさせていただいておりますので、この保育料の無償化については、この場では、議論は今のところ考えておりません。

○議長 高橋輝行君。

○11番 ぜひ考えていただいて、検討すべき内容だと思います。

その辺は、大いに期待を申し上げたいと思います。

次に、玉庭小の内容についてです。

教育長も、過去の経過については、ご就任される前の内容で、大変恐縮な点もあるわけ
ありますけれども、まず最初に、教育長も今回通告したんで、勉強していただいたと思うん
ですが、27年の計画の前に18年の内容がありますけれども、これについては目を通されまし
たか。

○議長 小林教育長。

○教育長 18年2月の、学校規模の適正化に向けた通学区域の見直しに関する計画書という内
容でございますが、計画書に基づいて、小学校2校の配置に対し、中学校の再編整備、あと
小学校2校についての整備計画が出ております。

ただ、その25年度までに、小学校2校、中学校1校の統廃合を進めるという計画でござい
ました。

○議長 高橋輝行君。

○11番 この計画は、私は今も生きておるといふふうに思うんです。

その後の再検討されているわけですが、これは諮問されていなかったんですね、18
年のやつは。その後、再調査、検討委員会の中では、諮問ということが出ておりますけ
れども、私はこの小学校2校、これについては、今、生きておるといふふうに、目指すところ
だといふふうに思うんですが、どのように受け止められておりますか、ちょっと教育長に
お尋ね申し上げたいんですけれども。

○議長 小林教育長。

○教育長 その18年の計画の上に。

○議長 教育長に申し上げます。

マイクを近づけてお話してください。

○教育長 18年のその計画の上に、地域や教育施設など、様々な場での議論が積み重ねられま
して、さらに川西町の小学校区の見直しについての答申や諮問を経て、平成27年1月の川西
町立小学校再編整備計画につながっているものと認識しております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 ここに人口の推移の、2ページにありますけれども、これは大分動きがあるわけ
ありますけれども、この人口関係はどこの課になるんだっけ、ちょっとお尋ね申し上げたい。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 教育委員会として人口のデータ、取りまとめしておりますが、基となっておりますのは、住民課のほうのデータを基に地区ごとということで作成をしております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 この国立社会保障・人口問題研究所、こういう関係の所管はどこですか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 国立社会保障・人口問題研究所調べの人口予測につきましては、人口ビジョン、未来ビジョンの中で使用させていただいている数字でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 教育長、そっち振ったり、あっち振ったりで申し訳ないけれども、ここの人口、玉庭小の児童数へ行く前に、いわゆる推計よりも、私、18年当時の内容と第5次総合計画の人口の推移等を見ますと、非常にやっぱり町の見通しよりも、教育長の答弁にありますとおり進んでいるんですね、人口の減少も少子化も同じだと思うんですけども。

そういうものを見た場合に、これはやっぱり、現実的なこの数字を見て対応してしなければならないというふうに思うので、今申し上げたわけでありましてけれども、ところで今、途中はしょってお尋ね申し上げますけれども、要望書等にも出ておりますけれども、今、玉庭小学校の児童数について内容をお尋ね申し上げたいと思います。事務方から、よろしいですね。

○議長 小林教育長。

○教育長 現在、玉庭小学校の児童数は12名でございます。

複式学級が2学級、あと児童の在籍しない学年が1学年ありまして、単式の1つの学年がございまして。そのような状況でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 12名というのは1クラスでないでしょう。

1年から6年までということなんですか、お尋ね申し上げたいんですけども。

○議長 小林教育長。

○教育長 そのとおりでございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 事務方でいいですよ、これ。

1年、2年、3年、4年、5年、6年あるんでしょう、小学校。玉庭だけ別でないよね、でしょう。ここで12人、全クラスどれぐらいの人数がいるんですか、ちょっと。事務方から

でいいですよ。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 1年生が2名です。2年生が1名、3年生が3名、4年生がゼロ、5年生が3名、6年生が3名ということになっております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 教育長、今の児童数、見まして、複式も、あまり乱暴な言い方はできませんけれども、もう番外というか、学校として成り立たないような状況になっているのではないかと、うふうに言わざるを得ないような感想を持つんですけども、今の現状をどのように受け止められておりますか。

○議長 小林教育長。

○教育長 町内は、ほぼ小規模校なわけですけれども、一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよさはあるにしても、これからの小学校の教育の目標達成には多くの課題があると感じております。また、複式学級等のある極小規模校においては、さらにその課題が顕在化してくるものと考えております。

そのほか、複式学級は、やっぱり1人の教師が2学年の児童に指導するために、教育課程の編成や教材研究など、実際の指導でも負担が大きいと言わざるを得ません。

以上でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 その負担、昨日も同僚議員からありましたけれども、負担の問題ということだけでなく、逆な言い方、お尋ね申し上げますけれども、学校として、私は、機能しているのかという言葉があるとしたら、どのように受け止められておるのかということをお尋ねした場合には、どうなります。

○議長 小林教育長。

○教育長 複式の学級として、精いっぱい機能していると考えます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 機能しているとなれば、このままの状態でもいいという考え方もあるという、ということですか。

○議長 小林教育長。

○教育長 ただ、課題がどんどん、少子化が進むにつれて増加してきますので、その点については、地域の方々の合意形成を図りながら統廃合を進めてまいりたいと考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そういうことであれば分かるんですけども、何か今教育長、前の小野教育長よりもちょっとがっかりするような、小野さんは申し上げたとおり、複式学級でも総理大臣が出たんだというふうに豪語された答弁の時代がありましたけれども、小林さんはそういう考えでないでしょう。

○議長 小林教育長。

○教育長 統廃合は何のために行うかと言えば、あくまでも子供たちにとって、よりよい教育環境を実現するためでございます。

小学校がなくなることへの不安は、非常に地域でも大きいと思いますけれども、子供たちのその将来を制約することにならないか、多様な学習機会を奪うことにならないか、さらに、これからますます高度化していく教育内容に複式学級がどれだけ対応できるか、そういった環境面を考慮しながら、よりよい学校教育を進めていただけるように、地域としてどのように学校教育に関わっていくかというようなことを含めて、検討委員会の中でご検討いただければと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 総合教育会議という位置づけの中で、これは当然町長も関係してくるというか、新制度になって、これはやっておるわけでありましてけれども、教育長、2015年、平成27年の文科省の適性等公立小学校・中学校の適正規模、小学校・中学校の適正配置等に関する手引とというのがあるんですよね、国、文科省で出しているやつ。

ここの終わりにという部分で、言うまでもないことですが、公立小・中学校の設置の在り方を、最終的に判断するのは学校設置者である市町村だと、こういうように言っているんです、最終判断は。

今に教育長なり町長との調整した答弁でしょうけれども、地元の関係者の意見、意見というふうに申されますけれども、最終的には設置者の判断と、これが文科省の考え方です。当たり前だというように思うんですけども、どのように理解されておりますか。

○議長 ありますか。

暫時休憩します。

(午前11時48分)

○議長 休憩を解き再開いたします。

○議長 小林教育長。

○教育長 最終判断は、当然、町教育委員会、町設置者の町であるということになりますけれども、やはり一番肝心なのは、地域の合意をいただくことだと考えております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 それは、だから、最後に教育長を責めるわけでないけれども、町長、でしょう。これ、当たり前なことなんです。

最終的に判断するのは、学校設置者である市町村だと、こういう当たり前のことを書いている、文科省で書いている、私が書いたんでないよ。

そういうように申し上げたことについて、まだ教育長が、いや、そうは言うものの地域だと。いや、それは分かりますよ、私も。けども、こういう解釈は当たり前でしょう。この確認を申し上げているんです、どうですか。

○議長 小林教育長。

○教育長 最終的な判断、条例改正等に関わることについては、教育委員会、町のほうで対応していくべきものと考えます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そういうことで、ぜひ検討委員会、そして、また今回の分科会の中で、その予算、置かれた内容についてお話があるわけでありましてけれども、そういう意味では、答弁としては、私は申し分のない内容です。

ただ、進めるに、今申し上げた最終的には設置者だと。こういうことで自信を持って教育長、やっていただきたいわけです、でしょう。同じ対等な立場ですから、町長と。いや、頼まれたかもしれない、あんまりなこと言えないけれども。

そんなことで、ぜひこの文言、文科省、非常に考えて最後に、「終わりに」と書いてあるわけです、この手引に。

そんなことで、最後に、町長に話聞くと長くなるけれども短い時間でどうですか、そんなことで。

○議長 原田町長。

○町長 大変丁寧なご質問いただきまして、ありがとうございます。

私も、最後の「終わりに」は読ませていただいておりますけれども、最終的には、様々な

議論の上に立って町が判断するべきものと考えておりますので、教育委員会と意思疎通を図りながら判断してまいりたいと思います。

○議長 高橋輝行君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時ちょうどいたします。

(午前11時53分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

第1日目に一括議題とされました令和3年度川西町各会計決算認定7議案に対する質疑を行うものであります。

この際、議員選出の吉村 徹監査委員は監査委員席にご着席ください。

議事の進行上、当該7会計決算各部に対する質疑につきましては、後刻予定しております決算特別委員会をお願いすることとし、決算の大綱的なものに限り、簡明に質疑されますよう特にご協力をお願いいたします。

一括議題に対する質疑を許します。

神村建二君。

○8番 8番神村です。

決算資料の中で、歳入の科目に町債があります。

これは、長期の町の借入金であるというふうに理解しておりますが、その中身は、決算書類によると、福祉施設整備事業債、農業生産基盤整備事業債、消防施設整備事業債等がございますが、その中に臨時財政対策債というのがございます。

この臨時財政対策債は、ほかの福祉関係とか農業生産とか消防施設とかというような具体的な内容にはなっておりませんが、この中身について、ひとつお伺いしたいと思います。

それから、この決算の金額が、臨時財政対策費は、昨年度、2年度は1億9,800万がありました。令和3年度は2億4,300万、約4,400万が増加しておりますが、この要因は何なのか

ということについて、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長 原田町長。

○町長 臨時財政対策債につきましては、地方財政計画に基づきまして、地方でサービスを提供するときの交付税で算入される部分があるわけでありまして、それで措置されないものについては臨時財政対策債で財源を確保し、後年度、償還に関わる部分については、交付税算入されるという内容でありまして、臨時財政対策債の主な事業に充当するのが一般財源という形になりますので、その意味では、交付税と同等の債券というふうに捉えているところがあります。

内容につきまして、坂野財政課長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、ただいまの神村議員からのご質問にお答えをいたします。

臨時財政対策債につきましては、いわゆる一般財源という形になりまして、ただいま町長が申しあげましたとおり、地方交付税に不足する分を、一旦地方で借入れをして賄ってくださいと。その償還に関しては、後年度、交付税でその償還分を見ますという形になっておりますので、あくまでも取扱い上は一般財源ということで、何々事業に充当するというような、特定財源のように何々目的でという形ではございません。

あと、もう一点、前年度から比べて増というふうな形、この要因ということではありますが、先ほど町長からもありましたとおり、地方財政計画、毎年度、国のほうで地方全体の財政収支の見通しを計画として立てる中で、不足分をそれぞれ年度ごと算定いたします。その金額で市町村ごとに割当てといたしますか、振り分けられますので、その年度ごと金額は変動いたします。

○議長 そのほかに。

高橋輝行君。

○11番 職員の方が退職をされて、再任用制度といたしますか、私は見ますと、個人的な誰々ということではなく、押しなべて大変いいなというように思っております。

非常にちょっと言葉が適切かどうかですけれども、何を聞いてもお答えいただいて、また的確に業務をこなしていただけるということで、私は大変いいなというふうに思っておるわけですが、ただ、町民の方からは、「輝行よ」と、「何だい、退職したのに、いつまで稼ぐんだっぺ」というふうなことなども言う方もおるわけね。

この制度について、私は今申しあげたような立場でありますけれども、やっぱり町民に理

解をいただくようなことについて、やはりもう一度、この制度についてその内容を説明するというか、機会を捉えて大事だなというように思っておるので、改めてお尋ね申し上げるわけでありませけれども、この制度について、まず、今のような私はある意味高い評価をしているわけですが、ご説明いただけますか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 それでは、今ご質問いただきました再任用制度について改めてご説明させていただきます。

再任用制度につきましては、今、町の職員につきましては定年が60歳となっているわけですが、60歳から65歳までの5年間、本人の希望もございませますが、改めて再度雇用するという制度でありませ、現状では、年金支給になるまでの65までの5年間について、本人の希望、あと町のほうでの雇用枠があれば、毎年度更新しながら雇用をする制度であります。

制度につきましては以上になります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 そこで、どうしても総合的な調整的なものまでも相談をしたり、あるいはご依頼をする部分が出てくるわけで、そうしますと、その方は物が分かっている、自分で任命いただいているその部分のエリアを、どうやって伝えるか、あるいは仕事をこなすかという、こういう悩みというか、そんなことも感じられる部分があるわけで、私は、この再任用制度を有効に生かしつつ、さらにそれらを含む総合調整主幹というのが昔ありましたよね。

そういうような役職の方が明確にあれば、さらに再任用の方の知識、あるいは様々なご経験を、さらに町政発展に生かすことができるのではないかなというふうに思っているんです。若干、誰がどうでなくて、どうしてもありますよね、やっぱり。退職して後輩が課長というふうになりますと、課長に限らず。

そういうような意味で、言葉で言えば、過去にも申し上げたことがありますけれども、今こそ副町長は副町長でありますよ、しかし、今の新しい建物を見ましても、どうしても副町長室、町長室は要るんだよね、ああいう一つの門番じゃないけれどもあるわけで。

現場を見ながらすぐに対応できるような、総合調整のそういう役職を置きつつ、頑張っている方が必要なのではないかなというふうに思うわけですが、どうでしょかということ。

決算ですから、そのようなことはどのように取り組まれてきたのかなという内容の質問であります。

○議長 原田町長。

○町長 再任用制度、また、新たな形で会計年度任用職員という形も入っております、役場の中でいろんな働き方があります。

正職のみならず、様々な立場で働いていただいて、サービスを提供させていただいております、再任用をフルタイムで導入するという中身につきましては、年金支給が65歳に移行しているということで、その間の部分も含めて働き方を活用するといいますか、経験を踏まえて、様々な形で町の事業に参画していただいているということでございます。

令和5年度からになるわけでありまして、2年刻みになります、10年かけて定年延長が、国家公務員法が制定されましたので地方公務員も定年延長が入ります。そうしますと、60歳を超えた職員は役職を解くということになりまして、管理職から管理職の立場を解くということになります。

そういう意味で、再任用、また会計年度、そして、定年延長の職員の方々の働き方なども調整していかないと考えておまして、高橋議員からご指摘いただいたように、総合調整的な役割は総務課長が調整官の役割を担っておりますので、その采配の中で対応していくわけでありまして、窓口的なもの部分についてなどについても、明確に指示、指揮命令等が発揮できるような組織づくりを検討していかないとはいえないというふうにお考えしております。

ご指摘いただいたことも十分踏まえながら、今後の組織の在り方について協議といいますか、内部協議していきたいと思っております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 今、その説明で十分ですけれども、あまり正直過ぎると思うんです。

つまり、ご本人が年金をもらうまでの5年間だというのは、これは本当の話だと思うんですけれども、それがあんまり正直だと思うんですけれども、それがその理由だと思うんですけれども。

やはり町民なり、冒頭申し上げたとおり私どもが求めるものは、やっぱり40年なり長い間経験されたことに対して、町長が言うサービス提供いただける、それを期待しているわけですよ。

何もその退職された方が、年金満額もらうまで5年間という部分は、これは正直なお話だと思うんですけれども、それを説明しつつも、今も申し上げたとおり、私が評価を申し上げているのは、その培ってきた経験というものを、あるときは相談、議員に限らず同僚もそう

だと思えるんですけども、そういう言うならば、卓越した知識、教養、経験というものについて、行政サービスに生かしていただけるもの、またいただいておりますので、それを期待するわけで、これを強調しながら、最初にまず制度があって年金だという。これ、あまり正直過ぎないほうがいい。うそを言えということじゃなくて、とにかく今申し上げたような経験、それを提供いただく。そのために、再雇用しながらお勤めていただいて、よろしく頼むということだと思えるんですけども、どうですか。

うそを言えと言っているのではなく、そういうふうな中で町民の理解。あの人、この人と、こうなってくるわけですけども、それはこうなんだとこういうふうにするれば。町民は、そうでないと今やっぱり指摘はあるんです、何年かになって何だという。あれ、退職したんでねえかという問合せなり、あるいは懇親の場でなんかであるんです。

そういうようなことを、いわゆる要望的なことありますけれども、実態はどうなのかということ、今、決算に対する総括でありますから、そのような立場でのご答弁いただければ、それで結構です。

○議長 原田町長。

○町長 翌年3月末で退職を迎える職員の皆さんには、事前に意向調査をさせていただいて、継続して働く場がほしい、提供して働きたいという意思表示をしていただいた方を、まず意向調査をさせていただいて、あわせて、業務内容、サービスといいますか町の業務について、特に議員からありましたように、経験の豊富な職員がたくさんいらっしゃいますので、その方々が力を発揮できるような業務をマッチングさせていただいて、力を発揮していただいているというところでございます。

経済的なことというよりも、今まで培った能力を最大限発揮していただいて、よりサービスが向上していくということを視点に置きながら雇用をさせていただいておりますので、今後、その調整といいますか、推進する体制整備については、内部の中で検討させていただきたいと思っております。

あくまでも、今まで培った技量を発揮いただけるような働き方につなげていきたいと思っております。

○議長 ほかに。

橋本欣一君。

○9番 9番です。

私は、決算に当たり、係数的なものを除いて、総括的なことで質問させていただきたいん

ですけれども、コロナ禍ということで、令和3年度は2年目ということになって、今年3年目という形になるわけなんですけれども、様々な事業運営の中で、イベント、行事等々が中止になったり、あるいは延期等々がございまして、それなりに不用額というものも生じたなというふうに思っておるわけなんですけれども、不用額については、多少増えたのかなというふうには認識しておるんですけれども、コロナ禍2年目において、各地域、あるいは団体の中で、コミュニティというか、交流がまず途絶えたということが、大きな、やっぱり表面的に表れた現象ではないかなと思っておるわけで、コミュニティの希薄化と申しますか、そういったものが、行政運営の中で大変じゃないかなというふうな思いがあるんですけれども、町長の、コロナ禍2年目のコミュニティの希薄化で行政運営、非常に厳しいなと思うんですけれども、ご感想という言い方はおかしいんですが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長 原田町長。

○町長 ご指摘いただいたように、人と人の対面での会議、もしくは行事、こういったものがなかなか思うようにいかないというのが現実でありまして、各地域の地域づくり団体においても、同じような課題を抱えていられるという報告をいただいております。

工夫としては、オンラインでやったりといいますか、オンラインで会議をしたり、また事業を興したり、午前中の一般質問でもありましたけれども、マレーシアとの交流などもオンラインでされているというような形で、創意工夫しながら対応されている組織もございまして、そういったものを、やっぱり横展開して広げていくということが大切なのかなというふうに思います。

一方では、百歳体操などについては、やっぱりみんなで顔を合わせてやっていきたいという声もあって、苦勞しながらでも百歳体操の会場が増えたりとか、取組も拡大しているという報告もいただいております、やっぱり顔と顔を合わせることの大切さというのは、皆さん方、十分認識を深めていただいているのかなというふうに思います。

3年目になりまして、さらにコロナを恐れるだけではなくて、コロナを乗り越える、そういった形で各種イベントなども開催いただいております。日曜日には駅前イベントも開催されて、暑い中で頑張っておられるという評価、報告もいただいております、そういった取組を少しずつ広げて、地域づくりを活性化していかなくちゃいけないなど。それは議員と同じ立場で、今後とも支援してまいりたいと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 様々1年目の轍を踏んで、2年目は様々な経験を、工夫を凝らしたという、交流にな

っているということなんでしょうけれども、つくづく思うに、例えば先ほど来、質問があった玉庭小学校の合併の問題なんかも、もともとは運動会や地域行事、小学校と一緒にやってきたという動きがあったわけなんですけれども、コロナだからということも大きな要因としてストップしてしまった。

すると、やっぱりおのずと交流が少なくなって希薄化してしまっていて、やっぱり統合しなきゃいけないんじゃないかなというふうな、そんな動きもあるんじゃないかなと私は憶測しておるんですけれども、やっぱり2年目、3年目を踏まえて、決算ですので、どうするんだという質問はできないんでしょうけれども、ぜひ工夫を凝らしたことがあったということをお聞きしたわけです。

もう一点なんですけれども、ちょっと突っ込むわけなんですけれども、国保関係なんですけれども、1人当たりの医療費が2年度は43万8,000円、3年度は47万1,000円というふうな監査報告書の中にございますけれども、国保自体も、さきの議会の中では税率のアップも容認というか、附帯決議をつけながら議会側としては容認したわけなんですけれども、その条件としても医療費の削減と訴えておりながら、伸びているという状況なんですけれども、これもコロナで診療を控えて重症化しているというふうな、捉えていいものなのかどうなのかなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 国保の詳しい内容については、住民課長から説明をさせますけれども、まず1点目の玉庭小学校、玉庭地区の取組でありますけれども、今年の7月に玉庭では、子供たちから地域の方々一堂に会して、親御さんも含めてですけれども、イベントを開催しておりまして、レクリエーションを含めた地域の絆づくりをされておりまして、それと今回の統合に向けた議論というのは、また別なのではないかなと。

地域を挙げて取り組まれている姿に、私は力強いといいますか、心強い思いをしたところでありまして、創意工夫をしながら、学校を挙げて地域づくりにも貢献いただいている姿は、皆さんに報告をさせていただきたいなというように思っております。

また、国保の医療費については、特に3年度については高額療養費が増えたなという。本当に、大変命に関わるような大きな病に遭遇される方がおられたということもありまして、高額療養費の伸び、また薬剤費の伸びなども大きかったのではないかなというふうに捉えているところではあります。住民課長から内容について説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 近住民課長。

○住民課長 国保会計につきましては、住民課のほうで担当しておりますので申し上げたいと思います。

全国的に見まして、国保につきましては、令和2年度、受診控えがありまして、医療費も抑えられていたというようなことがあります。本町につきましては、これまでと変わらず伸びている状況でございます。

原因につきましては、先ほど町長からお話ありましたとおり、高額療養、それから薬剤の分での医療の分がかかっているというような状況にあるところですが、これまでも申し上げているように、保険事業につきまして強力に進めていきたいと思っているところでございます。

私からは以上です。よろしく願いいたします。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する質疑を終結いたします。

吉村 徹監査委員は自席にお戻りください。

◎議案の付託

○議長 日程第3、議案の付託、これを議題といたします。

さきに議題となっております川西町各会計決算認定7議案について、内容審査のため、第1日目に設置いたしました決算特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、さきに一括議題となっております川西町各会計決算認定7議案については、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 1時28分)